

# 町政を質す!!

## 一般質問

令和元年第8回町議会（定例会）一般質問には、8人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。※一部要約して記載

# ここが聞きたい！

**前島 英樹 議員**

8

今後の営農飲雜用水の整備は



**渡部 正騎 議員**

9

小規模企業者に対する独自の支援策は？



**佐藤 昇 議員**

10

食育推進計画の策定に向けての考えは



**阿部 君枝 議員**

11

骨髓バンクドナー登録啓発普及を



**岩澤 武征 議員**

12

国保世帯の子どもにかかる均等割の減免制度を導入して負担軽減を



**佐藤 登 議員**

13

総合計画に瀬戸瀬温泉を組み込み、再開発すべきでは



**竹中 裕志 議員**

14

町内国有林内に埋設された除草剤は安全なのか



**秋元 直樹 議員**

15

不妊治療に係る交通費の助成を行う考えは



# 町政を質す!!

問 本町の酪農家は従来、浅層地下水もしくは沢水を利用し家畜飼養水を確保していましたが、経営規模が拡大し、乳牛の飼育頭数の増加に伴い水不足が生じてきています。特に最近の気候によつては、地下水の枯渇は7、8月と11～2月の渴水期に激増している状況です。水不足は酪農経営の安定と規模拡大への阻害要因となつており、安定した水量と水質が求められています。

豊里地区においては、営農飲雑用水の整備が計画されていますが、ほかの地区的整備計画について



家畜飼養水の安定確保の推進を

てどのように考えているのか伺います。

町長 農業の中でも特に酪農は、本町の1次産業において大きなウエイトを占めていますが、昨今農戸数が減少する中、乳牛の飼養頭数は概ね横ばいであり、一経営体当

たりの飼養頭数は増加している傾向にあります。

そのような中、営農飲用水の確保は各々が地下水や沢水を利用した自給により対応していますが、近年一部の農家においては、少雨や自然灾害など環境要因によると思われる水不足が深刻なものとなつており、酪農経営における営農用水の枯渇は、規模拡大にとどまらず、経営の継続、継承にも大きな影響を与えるものと受け止めています。

ほかの地区の整備計画についてですが、若狭内地区では、従来から断続的な水不足にみまわれておらず、地域の強い要望があることから、同じく国の事業を活用し、丸瀬布地域の町水道を若狭内地に延伸する事業の実施を検討しています。

## 一般質問

前島 英樹 議員



### 答

今後の営農飲雑用水の整備は若狭内地区も国の事業を活用して水道の延長を検討したい

豊里地区においては、営農飲雑用水の整備が計画されていますが、ほかの地区的整備計画について

のとなつており、酪農経営における営農用水の枯渇は、規模拡大にとどまらず、経営の継続、継承にも大きな影響を与えるものと受け止めています。

そのことから、豊里地区においては、かねてより地域住民の方々からの要望により、水道事業の

認可区域としたことから、本年度より国の農地耕作条件改善事業を活用した営農飲雑用水整備事業に着手いたしました。

水源は、安定した水量と水質が求められるため、水道事業の水源を活用し、町水道を延伸し、令和3年度完成の予定です。

## 質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものをお載せてあります。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了後、約3ヶ月かかります。

# 町政を質す!!

**町長**

① 町では、小規模企業者を区別せず補助金等申請の受け付けをしている

② 「遠軽町小規模企業振興基本条例」を制定し、小規模企業者に対する支援策を講じる考えは。

町内の小規模企業者の振興のため、「遠軽町小規模企業振興基本条例」を制定し、小規模企業者に対する支援策を講じる考えは。

こうしたことから、本町の中小企業支援施策は、小規模企業者にも活用されていると認識しており、新たに小規模企業者に特化した条例を制定する考えはありません。

また、町内で事業を行う中小企業者への町独自の支援策として、店舗近

**町長**

② 「遠軽町都市計画マ

構造も提案していますが、「地域公共交通網形成計画」(※2)を策定し、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方を推進する考えは。

**形 成 計 画**

コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携や地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築に向け、事業者と協議の上、地方公共団体が協議会を開催し策定する計画

**一般質問**  
**渡部 正騎 議員**



**問**

## 小規模企業者に対する独自の支援策は?

**答**

### 中小企業の枠組みで引き続ხ 支援していきたい

ことから、小規模企業者に限った支援件数は把握していないが、遠軽町年に「遠軽町商工業振興条例」を制定しております。この条例内には「中

小企業者」の明記はあります。ですが「小規模企業者」(※1)に関する明記はありません。

町内の小規模企業者の振興のため、「遠軽町小規模企業振興基本条例」を制定し、小規模企業者に対する支援策を講じる考えは。

こうしたことから、本町の中小企業支援施策は、小規模企業者にも活用されれていると認識しており、新たに小規模企業者に特化した条例を制定する考えはありません。

② 國土交通省では、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」というコンパクトシティと交通ネットワークの再構築を合わせた概念が提示され、コンパクトシティ化により行政コストを削減しつつ、一極集中という方法

今後、地域の状況の変化や利用者のニーズを把握しながら路線網のあり方について、交通事業者や関係機関とも十分協議しながら推進します。

「スタートプラン」に基づくまちづくりの推進や、町民の意見を踏まえた市街地整備の推進などにより、引き続きコンパクトシティの構築を進めていくとともに総合計画に基づいた「バス路線確保事業」や「町営バス運行事業」などにより地域住民の足として地域間バス路線の維持・確保に努めています。

# 町政を質す!!

一般質問  
佐藤 昇 議員



問 食育基本法第18条において、区域内における食育の推進に関する施策についての計画（市町村食育推進計画）を策定するよう努めることとされています。

北海道においても平成31年2月に新たに第4次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）を作成し、取り組みを進めているところです。

こうした流れの中で、平成31年3月末時点での北海道内では123市町村で食育に関する推進計画が策定されています。

食育推進計画の策定に関しては、過去の一般質問しては、

町長 平成30年6月の一  
般質問でも答弁したように、町としても食育の推進は重要であるとの考え方から、関係部署で情報を共有し、効率的かつ実効性のある食育に関する計画となるよう協議を行つてきました。

その後、本年10月に道  
から振興局を通じて遠軽町健康増進計画に食育に  
関する記載があることか  
ら、遠軽町においては策

問でも取り上げられており、平成30年6月の一般質問における町長答弁では「継続して検討する」とこととしています。

そこで、食育に関する今日的状況に鑑み、以降の計画の策定についてどのように考へておられる見解を伺います。

その中で、新たに食育に特化した計画を作成するのではなく、既存の計画である遠軽町健康増進計画（遠軽町ヘルシープラン）に関係部署で行っている取り組みを盛り込み、次の見直しに併せて食育関連項目を拡充させるために関係部署で協議しております。北海道に対しても遠軽町健康増進計画の見直し時に盛り込む方向で策定することを報告いたしました。

再問 今ある健康増進計画では、学校関係、児童期から高齢者までというような具体的な食育に関する施策等は触れられていない。具体的な施策展開はどのように考へていらるのか、また、施策をどう浸透させていくのかが重要と考えるがどうか。

答 考えは  
今ある健康増進計画を食育推進  
計画としたい

経済部長

今後の健康増進計画の見直しの時期に合わせて、関係部署間で協議を行いながら施策の展開について盛り込んでいくとともに、その際にも浸透策について合わせて協議していきたいと考えています。

『食育とは』

様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるこ



全ての世代に健全な食生活を!!

# 町政を質す!!

**問** 白血病や悪性リンパ腫、骨髓腫などのいわゆる血液のがんは、以前はなかなか治りにくい病気でしたが、現在は医療の技術も進歩し助かる割合が多くなっています。

治療法は抗がん剤を使った化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法が主なもので、このうち造血幹細胞移植は、健康な造血幹細胞を提供して下さるドナーがいて初めて成り立つ治療であり、その取りまとめや患者とのコーディネートをしているのが日本骨髓バンク並びに臍帯血バンクです。骨髓バンクではドナー

**問** 白血病や悪性リンパ腫、骨髓腫などのいわゆる血液のがんは、以前はなかなか治りにくい病気でしたが、現在は医療の技術も進歩し助かる割合が多くなっています。

治療法は抗がん剤を使った化学療法、放射線療法、造血幹細胞移植療法が主なもので、このうち造血幹細胞移植は、健康な造血幹細胞を提供して下さるドナーがいて初めて成り立つ治療であり、その取りまとめや患者とのコーディネートをしているのが日本骨髓バンク並びに臍帯血バンクです。骨髓バンクではドナー



必要としている誰かのために

**①日本赤十字社北海道赤十字血液センターから**は、平成30年は55人の登録者であつたと確認しています。

**②啓発普及は、現在げんき21や各総合支所等にポスター、パンフレットを常時窓口等に配置し、ド**

**問** 治療のために造血細胞移植を行った場合、移植前に実施された定期予防接種により獲得した免疫力は低下もしくは消失します。

疫は低下もしくは消失し感染症にかかりやすくなります。

あくまでも予防接種で

**①本町におけるドナー登録の実態はどうか。**

そこで次の点について伺います。

②罹患率が50代で増加、登録希望者の確保が大きな課題であり、登録できる年齢は18歳から54歳までで、55歳になり次第登録から外れていきます。

**②罹患率が50代で増加、60代から急増しますが、骨髓移植のドナー登録は54歳まで、少子高齢化により移植を必要とする患者は増え、ドナー登録者は減ることになります。**

まずは啓発普及が重要ですが、町の見解は。

**問** 骨髓移植後のワクチン再接種に助成をたい

**答** 情報収集をして参りたい

**町長** 予防接種制度では、任意での接種の扱いとなるため、その費用は自己負担となっています。

現在、北海道では市町村への補助制度はなく、現在のところ町としてもワクチン再接種への助成の考えはありませんが、今後も道及び他町村の動向や、再接種の支援のあり方等について情報収集をしてまいります。

**一般質問**  
**阿部 君枝 議員**



**問**

**町の広報、ホームページ等にも掲載し啓発してまいりたい**

**答**

**骨髓バンクドナー登録啓発普及を**

あり病気治療でないため医療保険は適用されず、その費用は被接種者（保護者）の全額自己負担となっています。

生活に大きな経済負担になっているとの声を受けており、町の広報、ホームページ等にも掲載し、啓発してまいりたいと考えております。

ナーレー登録を呼びかけており、町の広報、ホームページ等にも掲載し、啓発してまいりたいと考えております。

本町でも助成について取り組むべきと考えます

が見解は。

# 町政を質す!!

一般質問  
岩澤 武征 議員



## 問

町独自の減免制度を導入して負担軽減を図などの動向を注目しながら対応していく

## 問

国保世帯の子どもにかかる均等割の減免制度を導入する考えはないが、

問 国保税の均等割とい

うのは、所得のない子どもが多いほど保険料がふえる人頭税のようなものです。

全国知事会は平成27年子育て支援の観点から子どもにかかる保険料、均等割の軽減を国に要請しました。

平成30年から国保の都道府県化がスタートしましたが、被保険者住民の賦課、徴収は市町村が行うこととなつており、賦課、徴収の権限は市町村にあります。

会社員などが加入する被用保険者の保険料は、子どもの人数に影響がな

い一方、国保は子どもを

ふくめ世帯内の加入人数に応じて賦課される均等割があるため、子育て支援に逆行するものとなつています。

国保財政への繰り入れで、子育て支援の強化策として、子どもの均等割減免制度の導入により、国保世帯の負担軽減を図るべきと考えますが見解を伺います。

町長 本町の国民健康保険税は、世帯所得に応じた所得割、被保険者一人当たりに対する均等割、被保険者1世帯当たりに

分により課税しています。

均等割については、機会あるごとに国や国議員に要請を行っています。

国は現行制度の主旨や国保財政に与える影響を考慮しながら引き続き議論をしていくとしながらも、具体的な見通しがされていない状況です。

減額措置を行えば、国にはならないものと考えます。また、法定外の繰り入れは認められておらず、減免措置により不足が見込まれる財源を確保すること

以上のことから、町独自の減免制度を導入する考えはありませんが、今後、国などの動向を注目しながら対応していく考

えです。

## 再問

全国知事会や、全

国市長会も国に対しても子

育て支援を図るために、

子どもにかかる均等割の

軽減を図る支援制度を提

言しています。

全国では25の自治体が

実施していますが、高校

生までを対象に所得制限なしの第一子から、第二

子、第三子、多子減免を

設けて大学生まで広げて

いる自治体もあります。

ヨーロッパの公的医療保険は、所得比例保険料が基本であって、子どもから人頭税のような税を徴収しているのは日本くらいです。減免制度を検討課題とすべきと思いまが、町長の考えは。



# 町政を質す!!

一般質問  
佐藤 登 議員



**問 第2次遠軽町総合計画は、今年度で中間年度になることから、次の4点について町長の見解を伺います。**

- ①前期実行計画において、計画と実績に大きく乖離のある事業名について、原因を分析し、その結果により後期計画の中に見直し、組み込む事業名・施策があるのか。
- ②前期ハード事業と後期ハード事業の差額が76億円の減額となつており、今後の経済活動に重大な影響を与えるが、どの様な対策をとるのか。
- ③後期計画が現在策定中

**町長**

- ①後期実行計画の見直しについては、社会情勢や経済情勢、自然災害や突然的な事象など様々な要因により計画と実績との乖離が起るものと考えま

す。現在前期実行計画について分析している最中でありますので、ご質問についてお答えできる状況にはありませんので、ご理解をお願いします。

- ②前期と後期の想定事業費の差につきましては、ロツクバレースキー場周辺整備事業やごみ焼却施設建設事業などの大型事業により差が大きくなつております。今後5年間に必要な事業について、適切な時期に適切に判断し、実行してまいります。

は計画案の作成、来年1月には、各常任委員会への説明とまちづくり會議への意見聴取、2月には町民意見募集手続き、3月の定期議会において後期実行計画を提出する予定であります。総合計画審議会への諮問は、「基本構想」の施策を示す「基本計画」を大きく変更すべきではないとの認識から今回改めての諮問は考えておりません。

- ④瀬戸瀬温泉の泉源に係る土地は、国有地であり、本町が国から借受けする

**答 総合計画に瀬戸瀬温泉を組み込み、再開発すべきでは町の財産ではないので、後期事業に入るのは難しい**

**問**

源泉施設管理事業の一環として後期想定事業（ハード）に組み入れることは難しいものと考えております。

源泉が株式会社瀬戸瀬温泉へ国との契約金額の同額で貸付している温泉であります。よって瀬戸瀬温泉の再開発については、源泉施設管理事業の一環として後期想定事業（ハード）に組み入れることは難しいものと考えております。



最適な良質の湯が自慢の瀬戸瀬温泉

# 町政を質す!!

問質般一



問 先日、町内の国有林内に、ある除草剤が埋められていると新聞報道がありました。

この除草剤とは1960年代後半から全国の国有林で、主に針葉樹の成長を阻む下草を枯らす目的として使用され、道内でも広く散布されておりましたが、昭和46年にこの除草剤にダイオキシンが含まれていることが判明し、また海外での人体への有害性などの報告を受けて使用中止となり、林野庁から「大量の土と混ぜて、セメントで固めて埋めること」との通達を受けた全国の営林署が

A black and white photograph showing a river flowing through a dense forest. The water is turbulent, with several small waterfalls and rapids visible in the foreground and middle ground. The banks of the river are rocky and covered with lush greenery. The background shows more of the forested hillside.

国有地内の54箇所に残量の除草剤を地中に埋めて現在に至つており、本町にもこの除草剤の埋設の事実を知り、大きな衝撃を受けたところです。

本町はいま自然を守る町づくりを目指して、第2次遠軽町総合計画に取

り組んでいる最中であり  
早急に町民や来訪者のこ  
れらの不安を払拭するよ  
う最善を尽すべきと考え  
ます。

そこで次の点について  
伺います。

①町内に埋設された経緯  
時期、場所について把握

管理署に確認したところ、国有林の拡大造林事業をする際、伐採後の一時期に使用した除草剤の中に毒性を含むことが確認され、使用が禁止となり、昭和47年に林野庁通達に基づき、それぞれの営林署で保管されていた除草

在は網走西部森林管理署  
が林野庁の点検要項に沿つ  
て融雪時期や降雪前の定  
期点検時のほか、異常気  
象時などに隨時報告を受  
けることとしており、ま

り組んでいる最中であり、早急に町民や来訪者のこれらの方々の不安を払拭するよう最善を尽すべきと考えます。

そこで次の点について伺います。

①町内に埋設された経緯時期、場所について把握はされているのか。

②現場周辺の安全等の確認及び関係省庁から安全について定期的な報告等はうけているのか。

③今後、町としてどのような対応が考えられるのか。

国有林の拡大造林事業をする際、伐採後の一時期に使用した除草剤の中に毒性を含むことが確認され使用が禁止となり、昭和47年に林野庁通達に基づき、それぞれの営林署で保管されていた除草剤については安全に埋設がなされたとのことです。

埋設場所は社名渕から丸瀬布を通じる金白林道内で、周辺を有刺鉄線で囲い、数か所に立ち入り禁止の看板を設置しているとのことです。

②当初の段階で町に対し報告があつたかどうかは不明ですが、現

在は網走西部森林管理署  
が林野庁の点検要項に沿つ  
て融雪時期や降雪前の定  
期点検時のほか、異常気  
象時などに隨時報告を受  
けることとしており、ま  
た、本町の担当課も12月  
初旬に現地において、目  
視ではありますが安全等  
の確認を行つております  
③町としては、今後も森  
林管理署から隨時状況報  
告を受けるとともに、現  
場の状況等の写真等を提  
出してもらうなど、適切  
な管理を要請していきま  
す。

**問** 町内国有林内に埋設された除草剤は安全なのか

定期的な安全の確認と随時報告を受け、適切な管理を要請していく



# 町政を質す!!

問題研究所の調査によると、現在の日本は晩婚・晩産化が進む背景もあり、3組に1組の夫婦が不妊に悩み、6組に1組の夫婦が不妊治療を受けています。本町も例外ではなく、不妊治療を受ける夫婦が年々増えています。

不妊治療には、タイミング治療、人工授精、体外受精等の様々な段階があり、その中でも、高度な治療を必要とする体外受精については町内での治療が難しく、北見や旭川、札幌等の都市部で治療を受けている方がほど

と願っている不妊に悩む夫婦の治療費や交通費等の経済的負担を減らすために、現在行っている町外への出産に係る交通費の助成と合わせて、不妊治療に係る交通費の助成を行う考えはないか、町長の考えを伺います。

新しい命との出会いの手助けを



問題 立社会保障・人口問題研究所の調査によると、現在の日本は晩婚・晩産化が進む背景もあり、3組に1組の夫婦が不妊に悩み、6組に1組の夫婦が不妊治療を受けています。

問

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、現在の日本は晩婚・晩産化が進む背景もあり、3組に1組の夫婦が不妊に悩み、6組に1組の夫

とんどです。

町長

現在、不妊治療に

対する助成制度は、北海道が実施する『特定不妊治療費助成制度』があり、

町としては不妊治療そのものに対する独自の助成

は行っておりません。

町長

現

在

不

妊

治

療

に

係

る

交

通

費

の

助

成

を

行

う

考

え

は

行

う

考

え

た

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど

で

す

と

ん

ど